

## 大都市の現場で学ぶ「現場体験型インターンシップ」を 315ヶ所・800人規模で実施します

首都大学東京では、特色ある教育活動の一つである「現場体験型インターンシップ」を、都庁各局のほか今年は新たに都内の区市や企業の協力を得て、315ヶ所・800人規模で実施します。

### 「現場体験型インターンシップ」の概要

#### 1 目的

さまざまな課題を抱える大都市東京での現場体験を通して、問題意識を醸成し、課題解決に向けて主体的に取り組む能力、対人関係に必要な基礎能力を育成する。

#### 2 対象学年

主として学部1・2年生とする。

#### 3 実施期間と内容

事前指導：5月から7月にかけての3日（大学で実施）

現場実習：8月から9月の2週間程度（実日数8日）

事後指導：実習終了後の1日（大学で実施）

グループワークによる実習のまとめ及び発表を行う。

#### 4 単位認定について

実習終了後、学生の作成した「実習日誌」、「実習報告書」及び実習先から大学に提出される「実習所見票」を参考として、大学が合否を判定する。

#### 5 今年度の特徴

##### （1）規模の拡大

実習先を17年度の78ヶ所・400人規模から、今年度は315ヶ所・800人規模に拡大して実施（実習先内訳は、東京都及び都関連団体180ヶ所、都内区役所41ヶ所、都内市役所60ヶ所、民間企業34ヶ所。）

##### ○主な実習先

東京都及び関連団体・・・都税事務所、消費生活総合センター、美術館

区・市役所・・・児童館、保育園、文化センター

民間企業・・・東京地下鉄株式会社 など

##### （2）よりきめ細かな事前指導の実施

実習目的に関する講義に加え、実習先に関する事前研究や自己評価についてのグループワークを行うなど、よりきめ細かな事前指導を実施

#### 問い合わせ先

公立大学法人首都大学東京  
学生サポートセンター就職課

電話042-677-1191